前年度の温室効果ガスの排出の量及び排出削減計画に基づき実施した措置の状況

氏 (法人にあっては名称) 住 (法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒 700-8570							王地)				
名 岡山県企業局					所	所 岡山県岡山市北区内山下2-4-6					
<del></del>	部署名	፭ :	施設課 工業用	水班							
主たる業	種 元	·類 ード	36 業種名:	水道業	i i						
事業の 概 要	る事業	<b>を</b> 行	▲ 大道事業法第2条第 テっている。(供 力発電による電気	給能力	[水島]708,0	美用水」 00㎡/日	を一般の需 等、供給能	等要に応じ、 記力[笠岡]49,	工業用水 700㎡/	道によ 3等)	り供給す
	番号		工場等の名称				所 在 地				
	1	亀	<b>鱼</b> 島配水場				岡山県倉敷市水島南亀島町1-37				
県内の	2	鶴	爲新田浄水場				岡山県倉敷市連島町鶴新田1200				
主な	3	_	[業用水道事務所西之浦浄水場				岡山県倉敷市連島町西之浦5912-3				
工場等	4	笠	<b>密岡浄水場</b>				岡山県笠岡市金浦454				
	(5)	<u> </u>	発電総合管理事務所					山市北区芳			
	6	岡山県企業局(本局)						山市北区内			
	特定事業者 の該当要件										
温室効果カ	ブス 基	準年		年度)	(平成	26	)年度排出	量目標	年度(平	成 2	8 年度)
排出量			15,588 t (	$CO_2$	<u> </u>	1	5,020 t C	$CO_2$	1	5, 520	t CO <sub>2</sub>
	番	号	工場等の名称				(平成 26 )年度排出量				
	(	1)	亀島配水場				4, 477 t CO <sub>2</sub>				
ナヤエ相		② 鶴新田浄水場				3, 85				3, 858	t CO <sub>2</sub>
主な工場の排出量		3)	工業用水道事務所西之浦浄水場				3, 251 t CO <sub>2</sub>				
7/112		4	笠岡浄水場				1, 259 t CO <sub>2</sub>				
	(	5)	発電総合管理事務所				93 t CO <sub>2</sub>				
	(	6)	岡山県企業局(本局)				26 t CO <sub>2</sub>				
	計	画		成 24	 4 年度	$\sim$	平成	28 年度	(	5	箇年度)
削減目標			総排出量基準	( 20	6 ) 年度	削減実	績 目標	標削減率		目標達	髭成
達成状泡	兀 —	<b>V</b>	原単位基準		0.5	%		0.4 %	☑ 達原	戈	□未達
	温:	室効	果ガスの排出量と窓	密接な関	係をもつ値の	内容		原単位当た	り排出量		
(原単位基 の削減目標	は 上	工業用水の揚水及び配水量合計値[千㎡]:工業用水					基準年度 ( 26 ) 年度 目標年度				
選択してい 場合に記入	'。  のf	エネルギー使用量全体における割合が大きく、そ 需要量の増減によって、ポンプの稼働率も変動				0. 04406					
<i>™</i> □ (⊂ iii ) (	') し、	エ	ネルギー使用量が地	<b>曽減する</b>	ため。	t	CO <sub>2</sub> /(千㎡)	) t $CO_2/(\exists$	→m")	t CO <sub>2</sub> /	(千m³)
(該当事業					ベンベー	74 412 4年	BB >=	古粉/古/亚上	. 00	左击\	李上亦然
ベンチマー	´	灯	象事業の名称		ベンチマー	ツ 指標		車数値(平成	26	年度)	達成率等
指標の状			in the I								
【削減状	況の自	1己	評価】								

- ・平成26年度は、主にエネルギー使用の合理化が期待できる設備改修により使用電力量の削減に努めた。
- ・全体の使用電力量が、対基準年度比で約2.6%減少したことにより目標を達成できる結果となった。使用電力量が減少した要因として前述のとおり、設備改修の実施、また、温室効果ガス排出量と密接な関係をもつ値である揚水及び配水量が基準年度より少なかったことがあげられる。

対前年度比は、揚水量及び配水量合計値が約1%増加したこともあり、温室効果ガス排出量も約1%増加した形となった。

## 【推進体制】

省エネ法に基づき「エネルギー管理規程」を策定し、エネルギー管理統括者の元、「省エネルギー推進委員会」を開催し、「エネルギーの使用実績の前年度対比等からの問題点抽出と対策の検討」「省エネルギーに関する設備改善の検討」「その他、省エネルギーに関すること」について検討・協議を行い省エネルギー活動の推進に取り組んでいる。

【目標削減率達成のために実施した措置及び今後の取組】

_【目標削減率達成のために実施	<u> 直した措置及び今後の取組】                                    </u>
工場等の名称	実施した措置及び今後の取組の内容
(平成26年度実施分) 工業用水道事務所西之浦浄水場	(平成26年度実施分) 西之浦空調設備取替工事による機器効率の向上(使用電力抑制効果: 16,353kWh/年)
(今後実施予定分) 工業用水道事業施設 (①鶴新田浄水場) 電気事業施設 (②旭川第一発電所/③加茂発 電所)	(今後実施予定分) ① (平成27年度) 鶴新田汚泥処理棟制御室空調設備取替工事による機器効率の向上 (使用電力抑制効果:8,073kWh/年) ② (平成27年度) 旭川第一発電所主要変圧器取替工事による機器効率の向上 (使用電力抑制効果:74,898kWh/年) ③ (平成28年度) 加茂発電所主要変圧器取替工事による機器効率の向上 (使用電力抑制効果:48,268kWh/年)

【森林保全等吸収源対策への取組】

県内で の取組	有	【H26年度実績】水源かん養林の維持(面積:534.51ha/C02吸収量:2,342[tC02]) 【今後実施予定】引き続き計画的に水源かん養林の維持を行う。
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入】

県内で の取組	無	
その他	無	

## 【その他特記事項】

クールビズ・ウォームビズ運動及びライトダウンキャンペーン等の取り組みにも参加している。